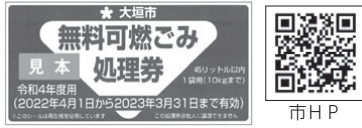


家庭用可燃ごみ処理券などの 使用期限と今後の取り扱い

市は、令和5年1月から家庭系ごみの有料指定ごみ袋方式を導入します。

お手元にある各種ごみ処理券は、下表の使用期限まで、有料指定ごみ袋と併用することができます。また、今後の取り扱いについては、下表のとおりです。

詳しくは、市HPをご覧ください。クリーンセンター(☎89-4124)へ。



使用期限	今後の取り扱い
無料可燃ごみ処理券 (緑色のシール)	
令和5年3月31日	残った処理券は、例年どおり、自治会ごとの回収報償金の対象となります
乳児用無料可燃ごみ処理券 (乳児用シール)	
令和8年3月31日	令和5年1月以降に住居登録する0歳児へは、シールの代わりに袋を支給します
有料可燃ごみ処理券 (赤色のシール)	
令和11年3月31日	令和5年1月4日から、各サービスセンター、各地域事務所、クリーンセンターなどで、処理券1枚当たり、もえるごみ用の指定ごみ袋「大3枚」または「小5枚」と交換します
福祉シール (緑色のシール)	
令和5年3月31日	令和5年1月以降の新たな申請者には、シールの代わりに袋を支給します ※継続の申請は令和5年4月から受け付けます

※有料指定ごみ袋は、令和4年12月1日から「指定ごみ袋等取扱所(小売店舗など)」で販売開始します
 ※事業系ごみの出し方は変更ありません
 ※ごみの分け方・出し方の変更を市民の皆さんにご理解いただけるよう、自治会や団体を対象に説明会や出前講座を開催しています

10月11日(火)▶10月20日(木) 全国地域安全運動

毎年10月11日から20日までの10日間、安全・安心な地域社会の実現を図ることを目的に、「全国地域安全運動」が実施されています。

大垣警察署においても、「子どもと女性の犯罪被害防止」「ニセ電話詐欺の被害防止」「自転車盗の被害防止」の3つを重点においた啓発活動に取り組んでいます。

詳しくは、同警察署(☎78-0110)へ。

65歳以上の皆さんへ 障害者控除対象者認定書の 申請を受付

令和4年12月31日時点の要介護認定などにより、障がいの程度が所得税法上の障害者または特別障害者に準ずるものとして、市長の認定を受けた65歳以上の人は、所得税や市県民税の申告で障害者控除の適用が受けられます。

障害者控除対象者認定書の交付を希望する人は、申請書(市HPからダウンロード可)に必要な事項を記入し、介護保険課へ提出してください。

要介護認定などの内容を確認のうえ、該当者には「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や市県民税の申告の際は、認定書を添付してください。

なお、身体障害者手帳などをお持ちの人は、手帳などにより障害者控除の適用が受けられますので、この申請は不要です。

詳しくは、介護保険課(☎47-7415)へ。

10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」

シートベルト・チャイルドシート 着用の徹底を!

10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。後部座席でも必ずシートベルトを着用し、運転者は同乗者全員の着用を確認して、交通事故防止に努めましょう。

また、6歳未満のお子さんは必ずチャイルドシートを使用し、6歳を過ぎてもシートベルトの位置が体格に合わない場合は、使用の継続やジュニアシートへ切り替えをお願いします。

詳しくは、危機管理室(☎47-7385)へ。

審議会などの傍聴ができます

男女共同参画推進審議会		担当: 男女共同参画推進室 (☎47-8549)
10/17(月)	10:00~12:00	サイトピアセンター学習館4階 男女共同参画活動室 ・第五次男女共同参画プラン(骨子案)について
廃棄物減量等推進審議会		担当: クリーンセンター (☎89-4124)
10/31(月)	10:00~12:00	市役所4階 情報会議室 ・一般廃棄物処理基本計画の実績報告について ほか
都市計画景観審議会		担当: 都市計画課 (☎47-8694)
11/2(水)	13:00~15:00	市役所4階 情報会議室 ・大垣都市計画道路の変更について

中小企業者や 個人事業主などへ

市独自の支援

市は、中小企業者および個人事業主などに対して、創業や商品開発、販路開拓にかかる経費の一部を補助します。条件など詳しくは、市HPまたは商工観光課(☎47-8596)へ。

スタートアップ支援事業補助金

- 対象/市内で新規創業または第二創業する個人、中小企業者および個人事業主(市内に住所を有している場合に限る)
- 補助対象/市内での開業や事業所の開設などに必要な経費(工事費、設備費、備品購入費、広告宣伝費など)
- 補助額/補助対象経費の2分の1 ※上限50万円まで1回限り
- 申請期限/12月28日(水)まで



市HP

経営基盤強化支援事業補助金

- 対象/新型コロナウイルスの影響により、平成31年または令和元年同月比で売上が30%以上減少した市内に事業所を有する中小企業者および個人事業主(市内に住所を有している場合に限る)
- 補助対象/商品開発や販路開拓、人材の育成・確保、広告宣伝、経営再建に必要な経費
- 補助額/補助対象経費の2分の1 ※上限15万円まで1回限り
- 申請期限/12月28日(水)まで



市HP

奨学生地元就職支援事業補助金

- 対象/市内に事業所を有する法人または個人事業主(市内に住所を有する人に限る)で、自社に勤務する支援対象者への奨学金返還支援制度を設け、奨学金の返済金を手当などで支給する中小企業者
- 支援対象/市内に居住しており、雇用期間に定めがなく、対象企業において正社員として勤務している人
- 補助額/補助対象経費の2分の1 ※上限1万円(月額)
- 申請期限/令和5年3月31日(金)まで



市HP

地元人材確保支援事業補助金

- 対象/市内に事業所を有する法人または個人事業主(市内に住所を有する人に限る)で、支援対象者を正社員として雇用し、奨励金を支給する中小企業者
- 支援対象/令和4年度に市内を勤務先とする事業所に初めて正社員として勤務し(前歴が非正規雇用は問わない)、就業時に満50歳未満の市内居住者で、奨励金を受給した事業所に300日以上継続して勤務している人
- 補助額/支援対象者を1~5人雇用した場合は上限10万円、6人以上雇用した場合は上限15万円 ※詳細は市HPを参照
- 申請期限/令和5年1月31日(火)まで



市HP